

被害者性を持つ地域と記憶の継承

水俣地域を事例にあげて

小松原織香（東北大学文学研究科准教授）

はじめに

近年、国際的な被害者学の潮流において、狭義の犯罪だけではなく、幅広い紛争・暴力の被害者の研究が盛んになっている。2022年のWorld society of victimologyのVictimology symposiumでは、基調講演でウクライナ戦争、過激派によるテロ、コロンビア内戦等が議論された。すなわち、現在、被害者学の射程は、従来の刑法の範囲における犯罪の被害者にとどまらず、集団的な暴力や紛争の被害者へ拡張されているのである、

そのなかで、私が注目するのは「被害者性を持つ地域」の記憶継承の課題である。例えば、戦地としての沖縄、被爆地としての広島、長崎、被災地としての神戸、原発事故被害地域としての福島などでは、地域住民が大きな害を被り、集団的にトラウマ化される。本報告では被害者学のアプローチから、歴史的に集団的被害を受けた地域において人々がどのようにトラウマ的記憶を継承しようと考えているのかを明らかにする。

1. 方法

研究方法としてはケーススタディを行い、公害被害地域である水俣を取り上げる。水俣に関する文献資料、機関紙、手記、日記、会議録、裁判資料等を収集した。また、報告者は2015年から継続的に水俣で調査をしており、2023年2月1日から28日、4月7日から5月3日にフィールドワークを行なった。それらのデータを元に「被害者性を持つ地域」に住む人々が考える、集団的被害の記憶の継承の戦略を明らかにする。

2. 背景

水俣では、1956年の第一号水俣病患者発見以降、地域住民が多大な被害を受けた。水俣病は、加害企業チ

ッソ（株）がメチル水銀を含む工場廃水を海に流したため、海産物が汚染されることで発生した。漁民を中心とした水俣の住民は汚染を知らずに海産物を食べ、水俣病にかかった。水俣病は重篤な神経疾患であり、重症の場合は死に至る。現在も治療法はない。

一部の水俣病患者は、チッソ（株）に対して1969年に民事訴訟を起こし、1973年に勝訴した。同年、水俣病補償協定が結ばれ、経済補償が実現した。これまでに2998人が水俣病患者に公式に認定されており、6万人以上が被害に対する行政補償を受けている。（環境省2021）ただし、認定基準が患者の訴えと合致しておらず、現在も、被害者が補償を求めて起こした裁判が係争中である。

水俣地域では、被害発生時には、チッソ（株）では多くの住民が働き、水俣市の経済的繁栄の根幹であるとみなされていた。住民はチッソ（株）が補償金支払いによって、経済的に衰退することを恐れていた。（除本2020）また、認定を求める患者に対し「偽物である」というレッテル貼りが住民の間で横行した。その結果、地域住民は患者とチッソ（株）の間で分断された。（水俣病市立水俣病資料館2018）

1990年代になると、熊本県・水俣市は地域コミュニティの再生を目指して「もやい直し」事業を展開する。（除本2020）水俣市立水俣病資料館の開館（1993年）、患者による語り部制度の設置（1994年）、水俣病犠牲者慰霊式での水俣市長の公式謝罪（1994年）などを通して、住民と患者との対話が進められ、行政主体でのコミュニティの再統合が試みられた。

現在も水俣病の記憶の継承は行政のレベルでは継続されており、2011年からは熊本県の全ての小学5年性が水俣についての教育を受ける「肥後っ子教室」も実施されている。他方、2021年に水俣市長・高岡利治が「水俣病を過去のものとして忘れたいという市民もいる」と発言したことが新聞で報じられた（奥正光2021）。したがって、市民のレベルでは水俣病の記憶の継承の戦略には個人間に差があると推測された。

3. 調査の結果

フィールドワークを中心とした調査の結果、水俣の住民の記憶の継承の戦略は以下の二つに大別された。

(1) 「水俣観光」戦略

この戦略は、豊かな自然や温泉など観光地としての水俣をアピールする。水俣病の歴史は後景に退け、観光客や移住者が水俣に来る心理的なハードルを下げる。

一例として挙げられるのは、ウェブサイト「みなまったり」である。「みなまったり」は地元の若者たちによって立ち上げられ、観光スポットやイベント情報を提供している。かれらは「水俣を好きになって欲しい」と語る。現在の水俣の街が、廃水で汚染された海や悲惨な患者等の過去のイメージで覆い尽くされ、レッテル貼りされているとかれらは考える。これは、自分たちの故郷を肯定し、観光誘致を試みる戦略である。

(2) 「負の記憶の遺産」戦略

この戦略は、水俣病の歴史に焦点を当て、水俣を訪れることで現代の環境破壊の問題を考える教材を提供する。この戦略は、ダークツーリズムの人々の暗い歴史に対する知的好奇心や怖いもの見たさの欲求を煽るアプローチと重なる。

一例として挙げられるのは、水俣病患者支援の活動家である吉永利夫の「水俣病で飯を食え」という発言である。彼は学校や大学の水俣病学習ツアーを企画し、旅行会社を立ち上げた。水俣の負の記憶を観光資源として利用することに自覚的である。他方、彼は1951年に静岡県で生まれて、1972年から水俣に移住し、患者の支援に奔走してきた。水俣病の歴史を伝えるためなら、あらゆる手段を厭わないという姿勢が、この戦略の核となっている。

4. 考察

以上のように、二つの戦略があることを踏まえて、「地域住民としてのアイデンティティ」と「世代間ギャップ」の二点について考察したい。

第一に、水俣のような「被害者性を持つ地域」では、住民が直接の災害や紛争の被害を受けていなくても、被害性をアイデンティティに組み込んでいることであ

る。かれらは個人としての被害経験を記憶には持たないが、その地域で暮らすことで意識的・無意識的に集団的被害の歴史について学び、常に過去をどう考えるのかについて問われることになる。そのため、かれらはコミュニティの歴史と対峙しながら、自己形成をしていくことになる。したがって、「被害者性を持つ地域」の住民は、他地域に比べると、自己と地域を切り離せず深い愛憎を持つことがしばしばある。

第二に、水俣のように集団的被害が公式に確認されて70年近く経過した地域では、住民の世代間にギャップが広がっていく。若い世代にとって、集団的被害はすでに教科書の知識であり、人伝に聞いた話が主になる。他方、高齢世代は直接の被害者と関わった経験があり、過去に心に刻み込まれたエピソードを持つ。同じ集団的被害の記憶についても、両者の受容の仕方は全く違い、それが記憶継承の戦略にも反映される。「被害者性を持つ地域」では、世代間のギャップがより鮮明に現れ、時には深い対立を招く。

おわりに

本報告では、水俣地域の事例検討を通して、「被害者性のある地域」の記憶の継承戦略を明らかにした。また、このような地域では、集団的被害が住民のアイデンティティに組み込まれると同時に、時間の経過とともに世代間ギャップが広がり、対立の要因になり得るという考察に至った。これらの考察は、沖縄、広島、長崎、神戸、福島のような他の「被害者性を持つ地域」にも適応可能なのだろうか。水俣に限らず、他の「被害者性を持つ地域」を研究対象に広げ、議論の精緻化をはかることを今後の課題にしたい。

【参考文献】

奥正光「デブ主演映画上映、水俣市が後援拒否」朝日新聞デジタル、2021年7月10日。

(<https://www.asahi.com/articles/ASP796Q3RP7979TIPE01R.html> 2023年12月25日確認)

環境省『環境白書』2021年。

水俣市立水俣病資料館「当館に寄せられた質問事例集」、2018年 (https://minamata195651.jp/situmonn_2018.html、2023年12月25日確認)

除本理史「現代資本主義と地域の価値 水俣地域再生を事例として」『地域経済学研究』第38号、2020年、1-16頁。